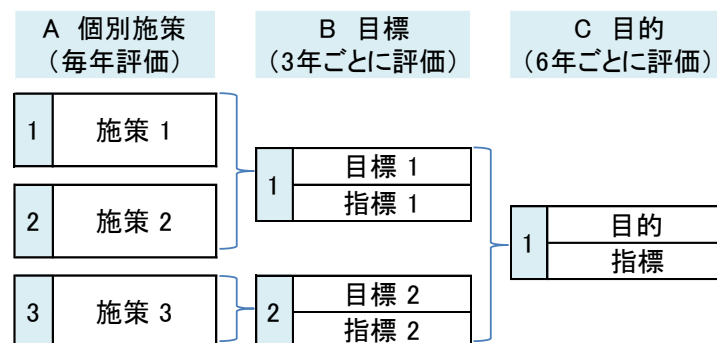


第7次大阪府医療計画の中間見直しの繰延と今後の方向性について

1 現在の状況

- 第7次大阪府医療計画では、各分野について、施策指標マップ（下図）を作成し、取組を進めている。
- 取組（A個別施策）について、第7次大阪府医療計画では、計画中間年（令和2年度）までの取組については詳細を記載しており、中間年までの取組の結果を踏まえ、計画最終年（令和5年度）までの取組を進めるとしている。
- また、「B目標」については、3年毎の評価となっており、令和2年度に評価することとなっていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和2年度は、毎年の取組状況の把握は行うが、中間評価を実施しないこととした。

図表 第7次大阪府医療計画 施策・指標マップ



2 中間見直しにかかる今後の方向性について

(1) 実施時期

令和3年度とする。

(2) 中間見直しの内容（全般）

- ① 令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）の取組（A個別施策）のとりまとめ
- ② 「B目標」の評価
- ③ （上記①及び②を踏まえ）必要に応じて施策指標マップ、目標値の見直し

(3) その他、各分野の主な検討事項

- ① 新型コロナウイルス感染症にかかる対応
- ② 小児・周産期
⇒小児・周産期領域における医療提供体制の検討（令和3年度へ繰延）